

**【事例 H27-09-02】徳島県保健福祉部 保健福祉政策課****自殺防止対策モデル事業  
～自殺予防活動機関連携強化事業～**

徳島県では、日頃から自殺予防に取り組む機関(自殺予防活動機関)を中心とした「自殺予防活動機関連携協議会」を開催し、協定団体間の連携を図り、協定団体間のネットワークが構築されることで自殺予防の取組が促進され、自殺対策の強化につながると考え、①協定団体に対して、自殺予防活動機関連携協議会及びワークショップについてのアンケートを実施、②アンケート調査に基づき、ワークショップのテーマを決定し実施した。

**【実施主体】** 徳島県保健福祉部 保健福祉政策課**【大綱の分類】** 9 民間団体との連携を強化する②**【事業予算】** 平成 26 年度 1,000 千円 ( 1,000 千円 )**【利 点】**

- ▼協定団体との連携強化のきっかけ作りとなる。
- ▼自殺予防の取り組みをさらに拡大し、県民総ぐるみで自殺予防対策を推進できる。

**【実施に至るまで】****【背景・必要性・理由の概要・等】**

徳島県は、県内 34 団体（医療、介護、理美容、法律、商工など）と「自殺予防の取組の相互協力に関する協定」を締結し、民間団体との連携及び協力のもと自殺予防の取組を推進している。「相互協力協定」を締結している各団体（以下、協定団体）は自殺予防研修を実施し、研修を受けた方には、自殺予防サポーターとして日常の業務等の中で、「周りの人の心の疲れに気がついた時には耳を傾け、必要に応じて専門家や相談機関への相談を促し、温かく寄り添いながら、じっくりと見守る」活動を実施していただいている。そうした活動の中で、自殺予防サポーターから「自殺を考えている方に、どのように接すればいいのか分からない」や「他の協定団体がどのような取組をしているのか分からない」という意見が聞かれるようになった。そこで、日頃から自殺予防に取り組む機関（自殺予防活動機関）を中心とした「自殺予防活動機関連携協議会」を開催し、協定団体間の連携を図り、協定団体間のネットワークが構築されることで本県の自殺予防の取組が促進され、本県の自殺対策の強化につながると考え、本事業を実施した。

**【事業の工夫点】**

事業を実施する前に、協定団体に対して、自殺予防活動機関連携協議会及びワークショップについてのアンケートを実施し、各団体の取組を共有するとともに、ワークショップでは希望の多いテーマを選択し、参加者が主体的に参加できるワークショップとなるよう配慮した。

### 【具体的な内容・実施の過程】

#### 事業目標

- ①自殺予防活動機関連携協議会を開催し、協定団体間の連携及び強化を図る。
- ②自殺予防に関するワークショップを開催し、参加者の自殺予防に対してのスキルアップを図る。

#### 事業内容

- ① 協定団体に対して、自殺予防活動機関連携協議会及びワークショップについてのアンケートを実施する。
- ② アンケート調査に基づき、ワークショップのテーマを決定。  
(ワークショップテーマ)
  - ・ 適応障害について
  - ・ 事業所が取り組むべきメンタルヘルス対策
  - ・ 高齢者の自殺予防対策
  - ・ 思春期の人間関係の構築について
- ③ ワorkshopを実施する前に「自殺予防活動機関連携協議会」を開催。
  - ・ 各団体が取り組んでいる自殺予防対策の現状と課題について発表し、情報共有

### 【成果】

協定団体が一堂に会する機会がなかったため、今回の事業が協定団体間の連携強化のきっかけになった。「今まで点であった自殺予防の取組が線になり、さらには面になっていかななくてはならない」と参加者の言葉があった。

### 【課題】

協定団体間が連携することが目的ではなく、協力し合い、自殺予防の取組を推進させていくことが目的であることを考えると、今後の取組が重要である。

【事業種別】 強化モデル事業

【準備期間・人数】 不明

【予防段階】 1次予防

【自治体規模】 764,000人

【財政規模】 不明

【自治体負担率】 0

【事業対象】 自殺予防に取り組む機関を中心とした「自殺予防活動機関連携協議会」メンバー

【支援対象】 県民

【実施主体・問合せ先】 徳島県保健福祉部保健福祉政策課

TEL: 088-621-2179

E-mail: hokenfukushiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

**【参考資料・文献】**

平成26年内閣府 自殺対策白書

徳島県ホームページ

**【作成日】**